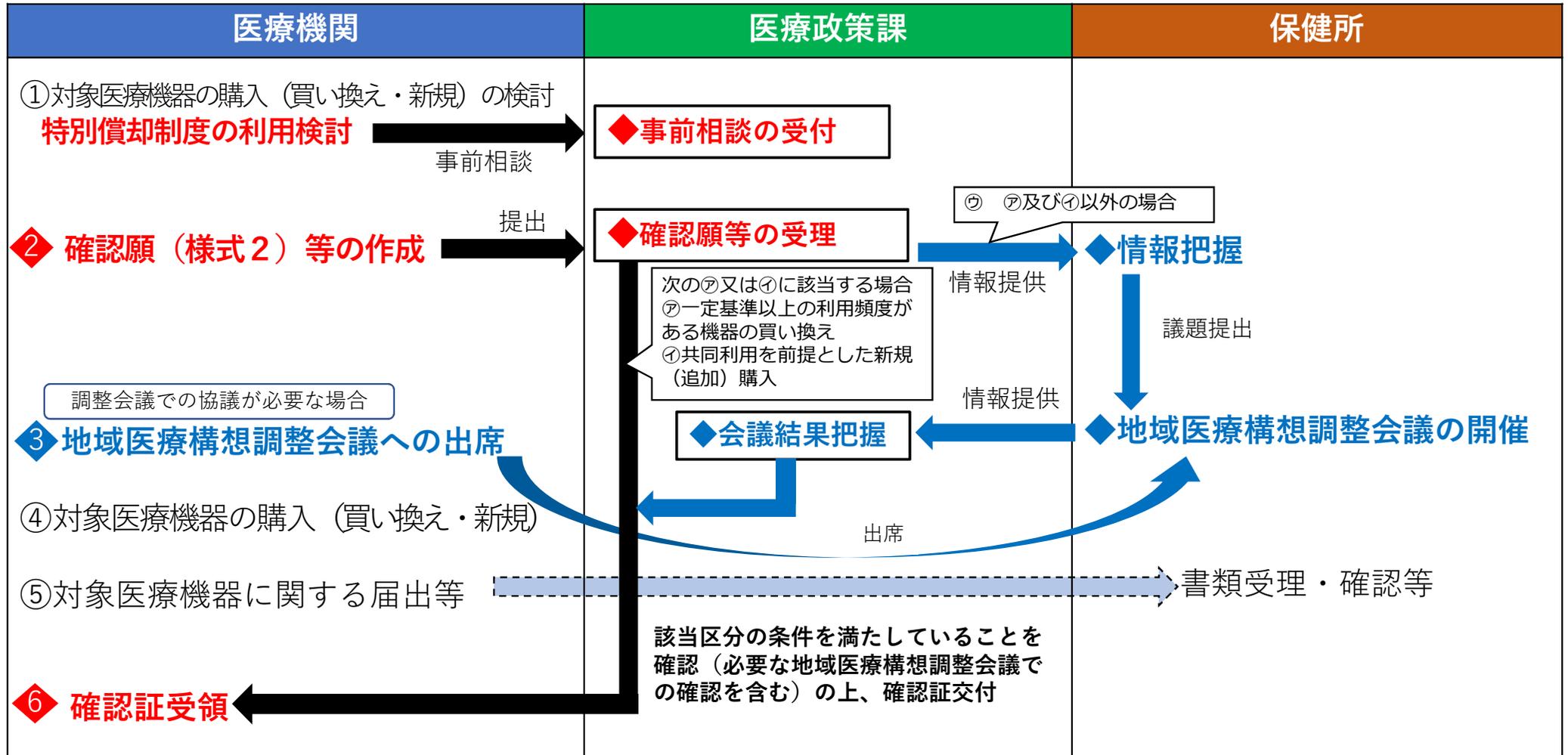


事務フロー図 【医療用機器の効率的な配置の促進に向けた特別償却制度】



- ※ 「◆」は特別償却制度に係る手続きです。
- ※ 「○」は医療機器購入（買い換え・新規）に係る通常の手続きです。病院におけるエックス線装置等を変更する場合は開設許可事項変更許可申請、使用許可申請が必要な場合がありますので、事前に管轄の保健所へ相談してください
- ※ 書類確認には、資料の追加等により時間を要する場合がありますので、余裕をもって相談・申請してください。